

第2期紀北町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

【令和6年度改訂版】

令和7年3月
紀北町

目 次

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1 策定の趣旨	1
2 総合戦略の位置付け	3
3 総合戦略の計画期間	3
4 第2期総合戦略の推進にあたって	4
（1）計画の推進体制	4
（2）計画の進行管理	4
（3）多様な連携による計画の推進	4
（4）SDGsの視点を踏まえた計画の推進	4
（5）デジタル・新技術活用の推進	5
第2章 人口の動向等	6
1 人口の動向	6
（1）総人口・年齢3区分別人口の推移	6
（2）人口ピラミッドでみる人口構造	7
（3）将来人口の推計結果	8
（4）世帯数・平均世帯人員の状況	9
（5）高齢者世帯の状況	10
（6）就業人口の状況	11
2 住民の意向	12
（1）住民アンケート調査結果の概要	12
（2）中学生アンケート調査結果の概要	18
第3章 対応すべき課題と基本目標	20
1 対応すべき課題	20
2 基本目標	23
第4章 施策の展開	24
基本目標1 「安全」のまちづくり	24
（1）地域防災力の強化	25
（2）防災・減災、早期復興体制の強化	25
（3）安心して暮らせる地域づくり	26
基本目標2 「健康」のまちづくり	27
（1）受診率向上と保健事業の推進	28
（2）介護予防・認知症対策の推進	28
（3）住民の健康づくり活動の支援	28
基本目標3 「活力」のまちづくり	30
（1）地域産業の振興と雇用の場の確保	31

(2) 観光・交流による交流人口・関係人口の拡大	32
(3) 定住・移住対策の推進	32
(4) 行政の情報化、広域連携による施策の展開	33
基本目標4 「学び」のまちづくり	35
(1) 結婚・出産・子育てへの途切れのない支援の充実	36
(2) 子育て世帯の経済的負担の軽減	36
(3) 学校教育の充実	37
(4) 誰もが学べる環境づくり	37
第5章 デジタル・新技術活用の推進 (案)	39
用語解説	40

第1章 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の趣旨

日本が直面する本格的な少子高齢化時代の到来、東京圏への人口集中という課題に対応していくため、国においては、令和元年12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする5か年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月23日に閣議決定され、総合戦略（2023改訂版）が令和5年12月26日に閣議決定されています。

また、国においては、令和6年11月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を立ち上げ、地方創生を経済成長の起爆剤とするため、今後10年間で集中的に取り組む新たな基本構想を令和7年に策定するとしています。

加えて、日本の各地域における諸課題を解決するためにSDGsの達成（17のゴール）を目指し、その手法を取り入れて戦略的に地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することとされています。

三重県においては、令和5年4月から県の中期の戦略計画である「みえ元気プラン」に総合戦略を位置づけ、一体的な展開を図るとしています。

本町においては、平成28年1月に「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し（平成28年9月、平成29年9月、令和2年3月に改訂）、地域産業の振興をはじめ、観光・交流の拡大、子ども・子育ての充実、地域活性化など、様々な施策を展開し、地方創生を推進してきました。

こうした国及び県の動向を勘案し、本町の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、「第2期紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）の改訂を行います。

総合戦略に関する国の動向

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）

根拠法

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂）

- 日本の人口の現状・将来の姿を示し国民と共有する
- 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
 - 〔社人研推計〕2060年の総人口は約9,300万人
 - 〔合計特殊出生率の向上〕2060年に1億人を維持

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年～令和6年）

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
 - ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - ②地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 第2期から追加された新たな視点
 - 新しい時代の流れを力にする（Society5.0、SDGs）
 - 多様な人材の活躍を推進（誰もが活躍する地域社会）

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年）

- デジタルの力を活用した地方の課題解決
（2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1,000団体達成）
 - ①地方に仕事をつくる
 - ②人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
 - ⑤地域の特徴を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年）

- デジタルの力を活用した地方の課題解決、デジタル実装の基礎条件整備
 - ①デジタル基盤の整備
 - ②デジタル人材の育成・確保
 - ③誰一人取り残されないための取り組み

地方創生2.0の「基本的な考え方」（令和6年12月）

- 「新しい地方経済・生活環境創生本部」の設置、令和7年に地方創生を経済成長の起爆剤とするため、今後10年間で集中的に取り組む新たな基本構想を策定

2 総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、地域の実情に応じた具体的な施策をまとめるものであり、国や県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく必要があります。

本町では、町の最上位計画として令和4年度から令和8年度を計画期間とする「第2次紀北町総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」）に基づき、「みんなが元気！ 紀北町 ～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」を町の将来像に掲げ、新たなまちづくりに向けた各種施策を展開しています。

第2期総合戦略は、総合計画で位置付けられた各分野の施策のうち、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など本町が直面する大きな課題に挑戦するため、後期基本計画の重点プロジェクトに位置付けられた施策と連動する事業等を取りまとめ、重点的・一体的に取り組むものです。

また、国、県の動向を踏まえ、各種施策の連携を図ります。

3 総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、後期基本計画との一体的な推進・展開を図るため、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第2期総合戦略の計画期間

		計画期間									
		H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
総合計画	基本構想	10年									
	基本計画	前期5年					後期5年				
総合戦略		第1期					第2期				

4 第2期総合戦略の推進にあたって

(1) 計画の推進体制

第2期総合戦略の推進にあたっては、外部有識者も含めた「紀北町地方創生会議」からの意見も取り入れながら、定期的に点検・検証を行い、必要に応じて施策や事業の追加・見直し等を行います。また、内部推進体制として創生会議からの意見・提言を踏まえ、紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を中心に全庁的に取り組みます。

(2) 計画の進行管理

第2期総合戦略は、町を取り巻く社会経済情勢の変化などに適切に対応していくため、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証するPDCAマネジメント・サイクルを実施し、有効な取り組みや新しい事業等の立案・見直しを行います。

(3) 多様な連携による計画の推進

第2期総合戦略の推進にあたっては、住民と行政との協働による地域づくりを一層進めるとともに、国や県、周辺市町、（一社）東紀州地域振興公社との連携、産・金・学などあらゆる分野での連携を強化します。

(4) SDGsの視点を踏まえた計画の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略で、2015（平成27）年9月の国連サミットで、2030（令和12）年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追求が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本町においても、第2期総合戦略に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

SDGsにおける17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■目標の設定について

設定にあたっては、SDGsの17の目標（目標ごとにさらに細分化された169のターゲット）は、国家として取り組むべきものなどが多く含まれ、これらのなかから取捨選択し、地域の実情にあわせて落とし込むことが必要であることから、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）での資料や一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs-導入のためのガイドライン-」等を参考に17の目標の施策への関連付けを行っています。

（５）デジタル・新技術活用の推進

デジタル・新技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

このため、本町が抱える様々な課題について、デジタルや新技術の力を効果的に活用し、課題の解決や新しい付加価値の創出を目指し、町や企業、学校、地域などが一体となって、デジタル・新技術活用の推進を図ります。

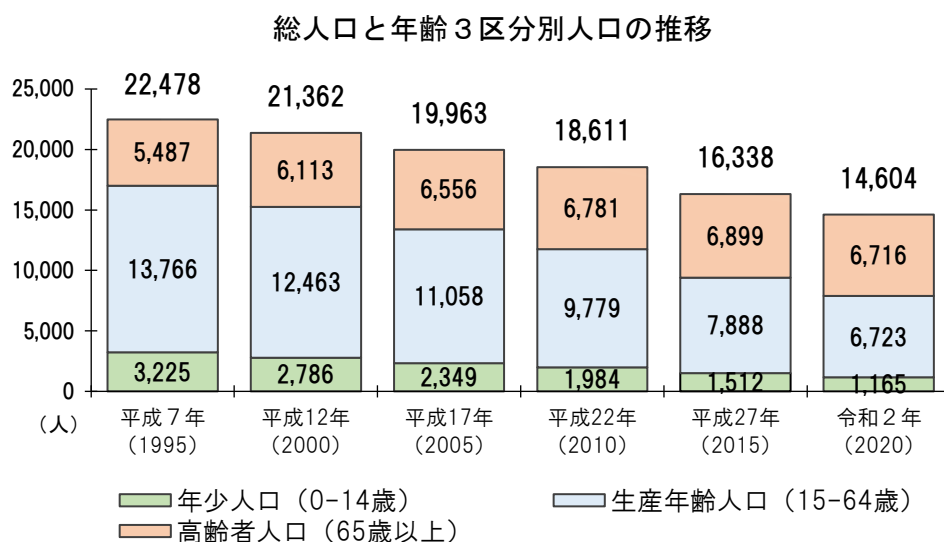
第2章 人口の動向等

1 人口の動向

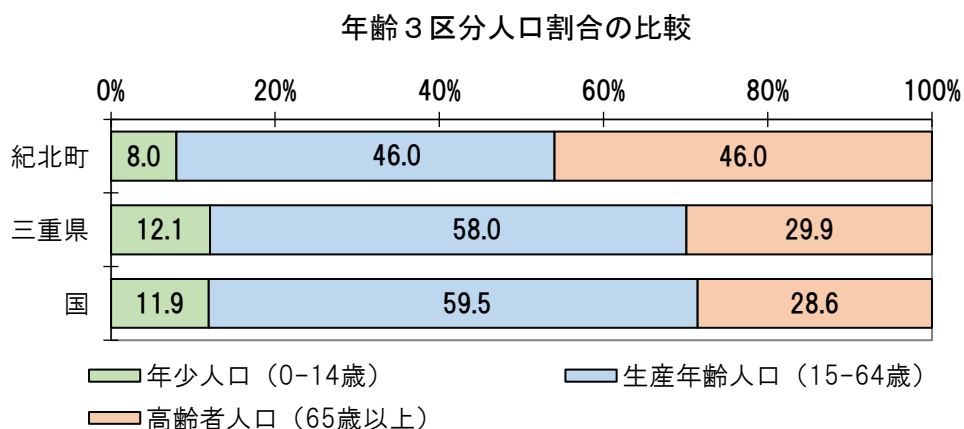
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は、平成7年の22,478人から令和2年の14,604人へと減少傾向で推移しており、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）も一貫して減少しています。また、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にありましたが、平成27年から令和2年では減少傾向に転じています。

令和2年の高齢化率は46.0%で国（28.6%）、県（29.9%）を上回ります。



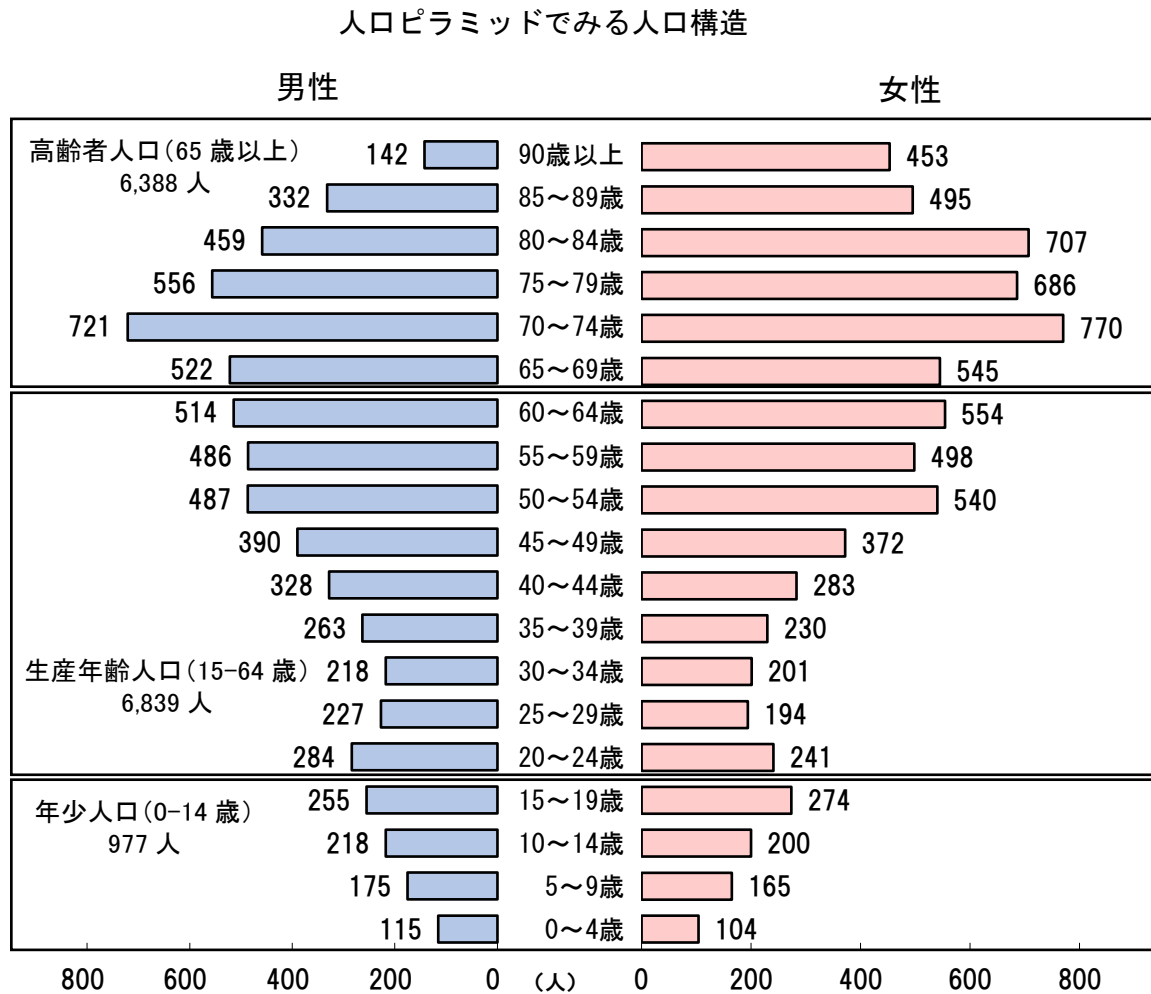
資料：総務省「国勢調査」。総人口には平成22年に67人、平成27年に39人の年齢不詳を含む。



資料：総務省「令和2年国勢調査」。

(2) 人口ピラミッドでみる人口構造

本町の人口構造について、人口ピラミッドでみると（住民基本台帳[令和5年10月1日現在]、総人口14,240人）、男性、女性ともに70～74歳の層が最も多くなっています。いわゆる団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）が高齢者となっています。

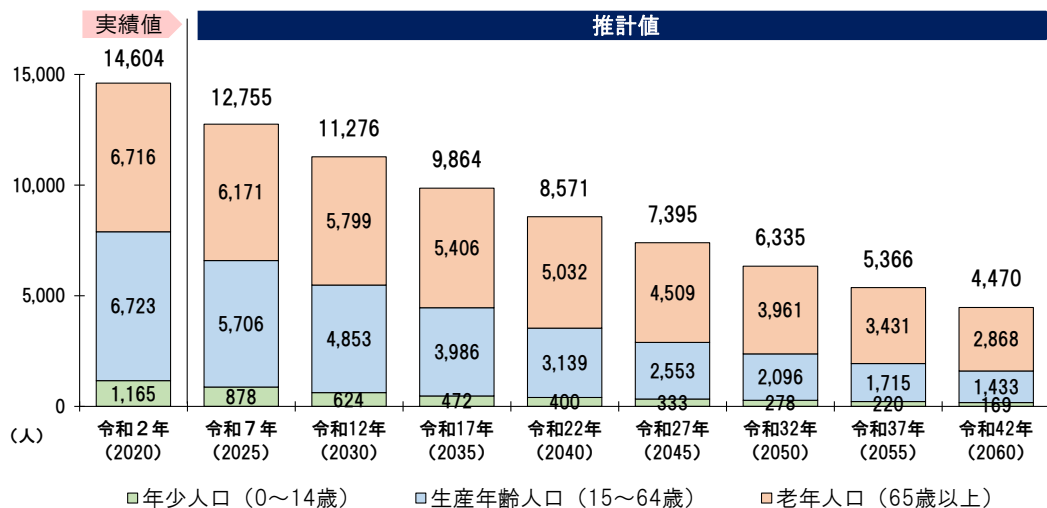


資料：住民基本台帳人口（令和5年10月1日現在）。

(3) 将来人口の推計結果

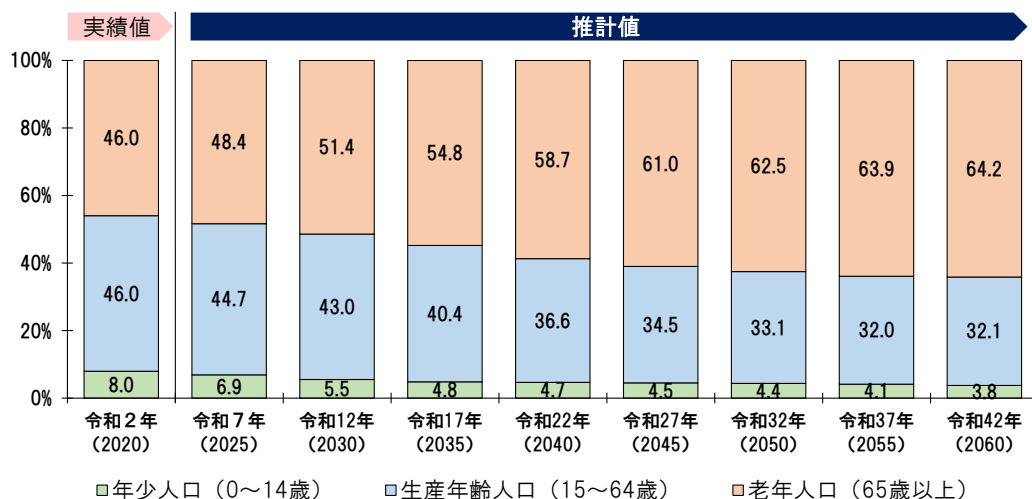
本町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）での「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」の推計結果は次のとおりとなり、2020年の14,604人から2040年には8,571人、2060年には4,470人、となることが推計されています。

社人研による将来人口の推計結果



資料：令和2年は総務省「国勢調査」。令和7年以降は社人研による推計値。

年齢3区分人口割合の推計結果



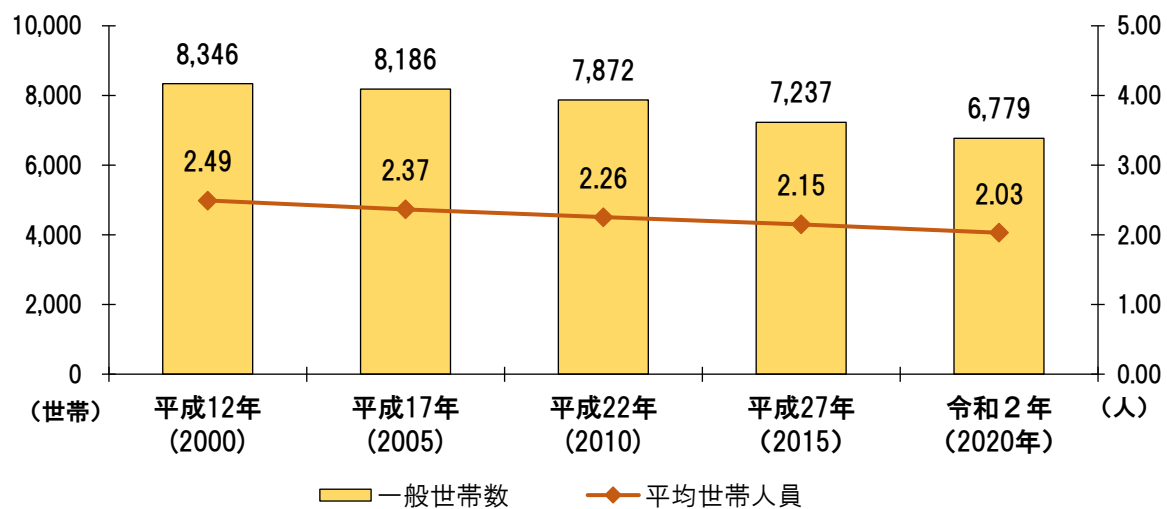
資料：令和2年は総務省「国勢調査」。令和7年以降は社人研による推計値。端数処理のため各年齢区分割合の合計が100%にならない場合がある。

（４）世帯数・平均世帯人員の状況

一般世帯数をみると、平成12年の8,346世帯から、令和2年の6,779世帯へと減少傾向で推移しています。また、平均世帯人員は、平成12年には1世帯あたり2.49人でしたが、核家族化や単独世帯等の増加による世帯の小規模化が進み、令和2年には1世帯あたり2.03人となっています。

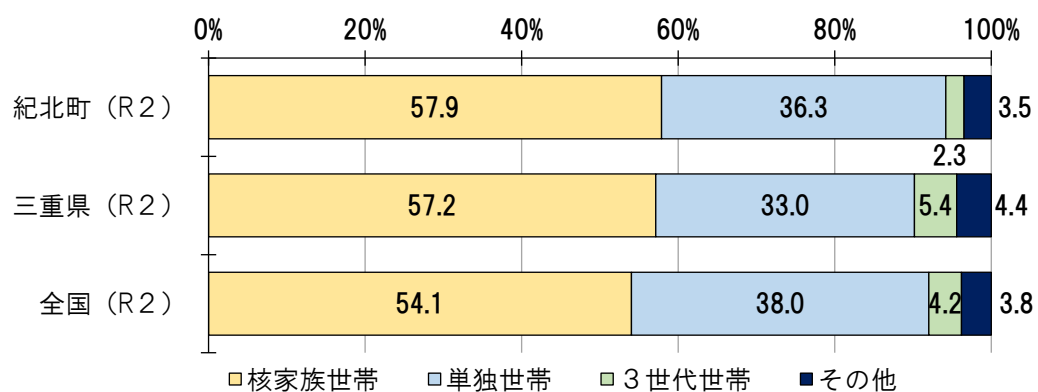
令和2年国勢調査で世帯の家族類型割合をみると、本町は国、県より核家族世帯の割合が多く、3世代世帯の割合が少なくなっています。

世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」。国勢調査による世帯数は、「一般世帯」で、世帯のうち、施設等の世帯（学生寮、病院、社会施設等）以外の世帯。

世帯の家族類型の比較



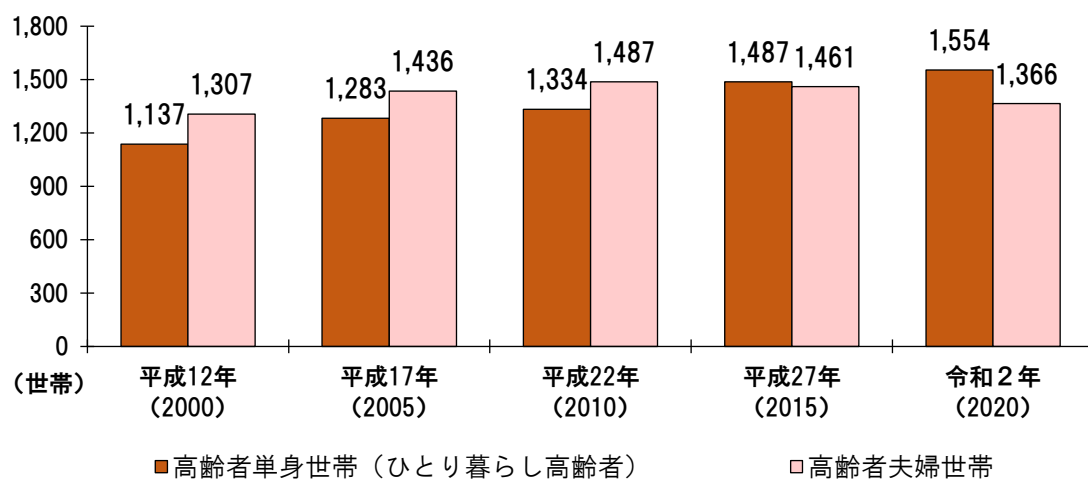
資料：総務省「令和2年国勢調査」。

(5) 高齢者世帯の状況

高齢者のいる世帯の状況を家族類型別でみると、高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）は増加傾向で推移しており、令和2年では1,554世帯となっています。また、高齢者夫婦世帯については、平成22年以降、減少傾向にあり令和2年では1,366世帯となっています。

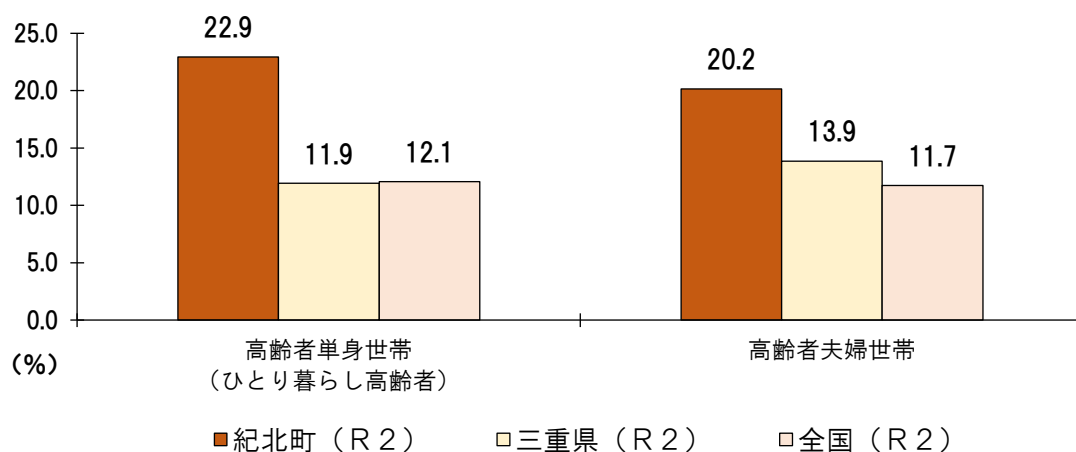
高齢者単身世帯（ひとり暮らし高齢者）、高齢者夫婦世帯の一般世帯に占める割合を比較すると、本町はいずれも県、国を大きく上回ります。

高齢者世帯の状況



資料：総務省「国勢調査」。高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯、高齢者単身世帯は65歳以上ひとりのみの一般世帯。

高齢者世帯等の割合比較

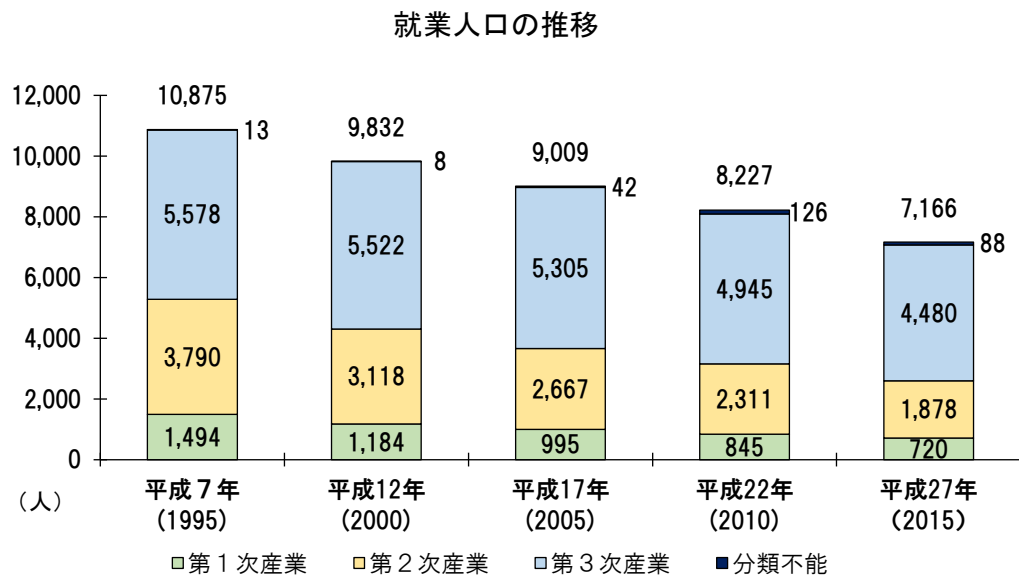


資料：総務省「令和2年国勢調査」。高齢夫婦世帯は夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯、高齢者単身世帯は65歳以上ひとりのみの一般世帯。

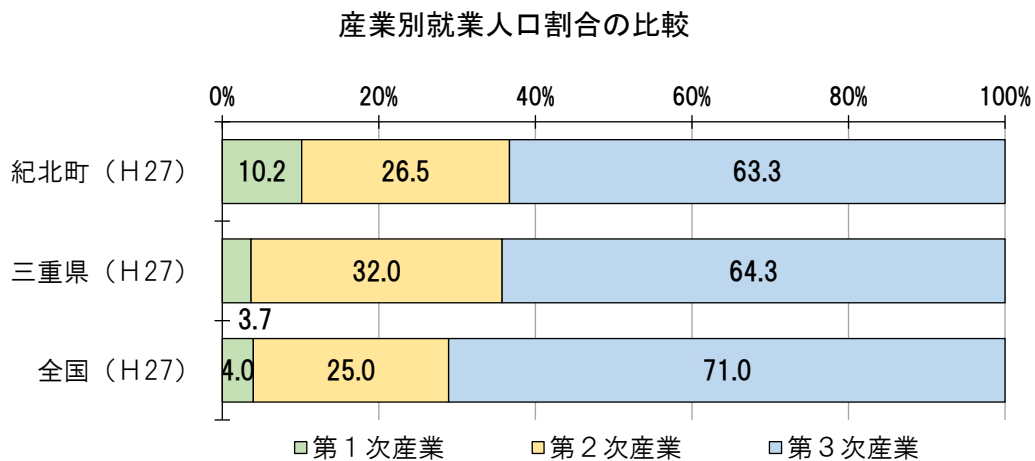
（６）就業人口の状況

就業人口の推移をみると、平成 7 年の 10,875 人から平成 27 年の 7,166 人へと減少傾向で推移しています。

また、産業 3 区分別の就業人口割合をみると、平成 27 年では第 1 次産業が 10.2%、第 2 次産業が 26.5%、第 3 次産業が 63.3%となっており、国、県と比較すると第 1 次産業の割合が特になくなっていきます。



資料：総務省「国勢調査」。就業人口は町内に居住している就業者数。



資料：総務省「平成 27 年国勢調査」。就業人口は町内に居住している就業者数。

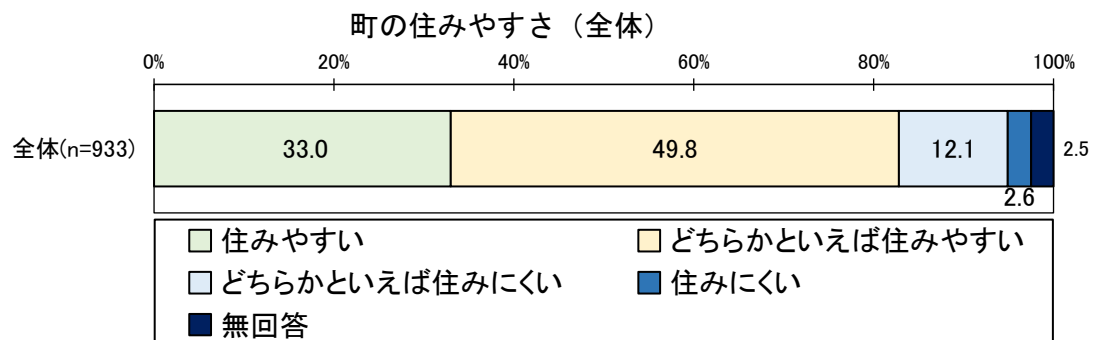
2 住民の意向

本計画の策定にあつて、住民のまちづくりに対する意識やニーズを把握することを目的とした「住民アンケート調査」（16歳以上の住民2,000人を無作為抽出、有効回収数933、有効回収率46.7%）及び次代を担う中学生の町への愛着やUターンの意向などを把握するために「中学生アンケート調査」（町内中学校に在籍する中学3年生全員、配布数112、有効回収数107、有効回収率95.5%）を実施しました。主な回答結果の概要は次のとおりとなります。

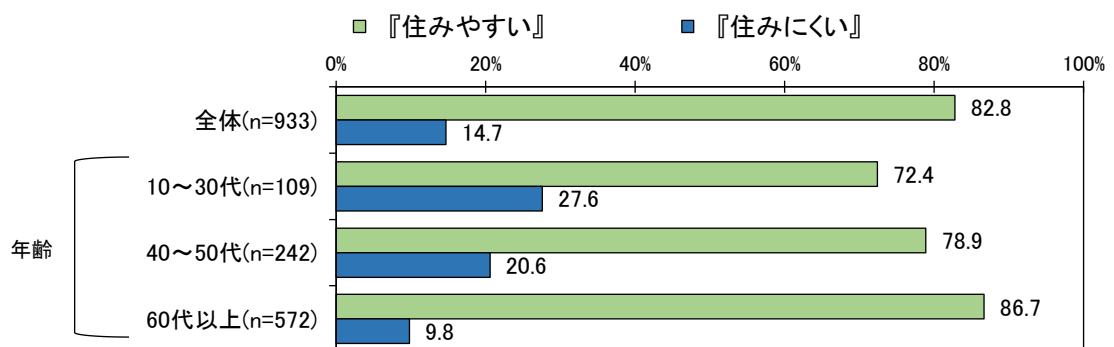
（1）住民アンケート調査結果の概要

①町の住みやすさ

『住みやすい』が82.8%と8割を超える一方、『住みにくい』は14.7%にとどまります。また、年齢が上がるにつれて『住みやすい』が増加する一方、10～30代では72.4%にとどまります。



町の住みやすさ（全体、年齢での『住みやすい』と『住みにくい』）



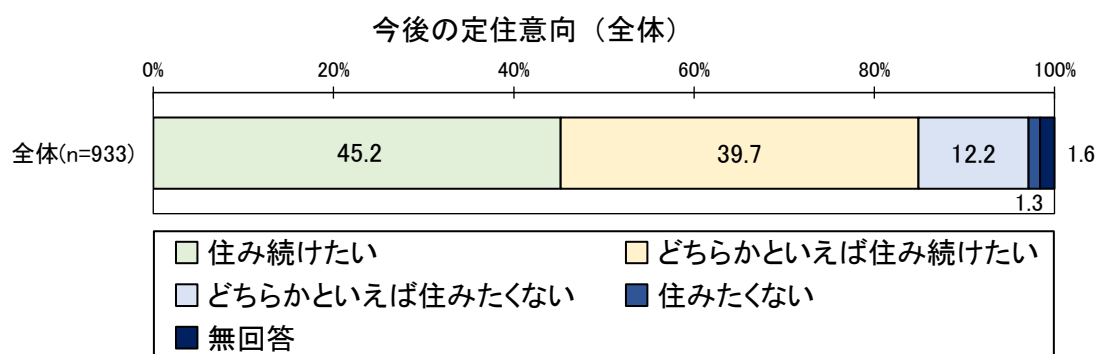
②今後の定住意向

『住み続けたい』が84.9%と8割を超える一方、『住みたくない』は13.5%にとどまります。また、年齢別の10～30代では『住み続けたい』が74.3%と7割を超えるものの比較的低く、『住みたくない』が25.7%と最も多くなっています。

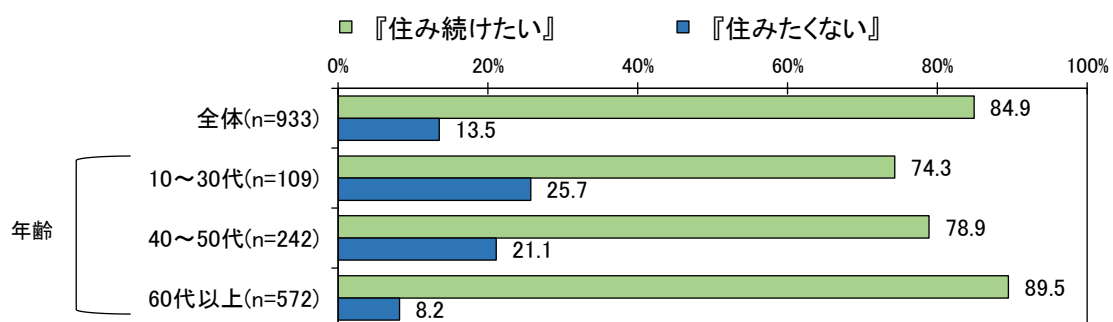
今後の定住意向を県調査結果と比較すると、全体では県の76.0%を大きく

上回っていますが、若年層を比較すると、本町の10～30代では74.3%に対して、三重県の18歳から20歳代では73.1%、30歳代では72.2%とほぼ同様の結果となっています。

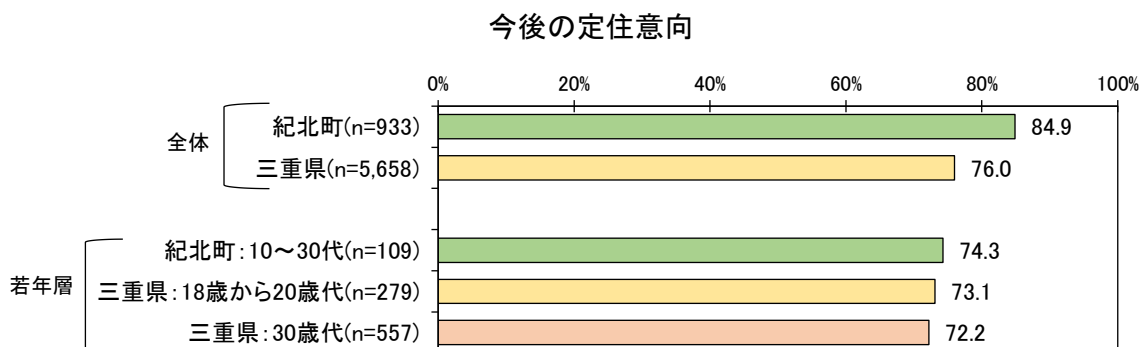
住みたくない理由として、「道路・交通の便が悪い」が最も多く、次いで「保健・医療環境が不十分」、「働く場が不十分」、「買い物の便が悪い」などが続きますが、年齢別の10～30代では「働く場が不十分」が最も多く、若い層の定住対策として雇用の場が大きな課題となっていることがうかがえます。



今後の定住意向（全体、年齢での『住み続けたい』と『住みたくない』）



今後の定住意向（県調査結果との比較）



■参考：県調査について

「三重県」として掲載している内容は、第10回みえ県民意識調査（令和3年1月～2月実施）における、「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい県民割合」。

③満足度・重要度について

町の状況や取り組みなどの満足度と重要度を把握するため、様々な分野にわたる 27 項目について、5 段階で評価した結果を下記の算出方法により点数化しました。

その結果をみると、満足度が最も高い項目は「自然環境の豊かさ」となっており、次いで「ごみ処理の状況」、「上水道の整備状況」が続きます。一方、満足度が最も低い項目は「公共交通の便利さ」となっており、次いで「自然災害からの安全性」、「就労環境」が続きます。

重要度が最も高い項目は「自然災害からの安全性」となっており、次いで「自然環境の豊かさ」、「保健・医療の状況」が続きます。

満足度（全体／評価点、上位 5 位、下位 5 位）

順位	上位項目	評価点
1	自然環境の豊かさ	4.21
2	ごみ処理の状況	4.04
3	上水道の整備状況	4.01
4	墓地・火葬場の状況	3.69
5	騒音・振動等の状況	3.67

順位	下位項目	評価点
1	公共交通の便利さ	2.27
2	自然災害からの安全性	2.57
3	就労環境	2.74
4	観光・交流の状況	2.93
5	公園・緑地等の整備状況	2.95

重要度（全体／評価点、上位 10 位）

順位	項目	評価点
1	自然災害からの安全性	4.34
2	自然環境の豊かさ	4.14
3	保健・医療の状況	4.11
4	買い物の便利さ	4.02
5	福祉の状況	3.99

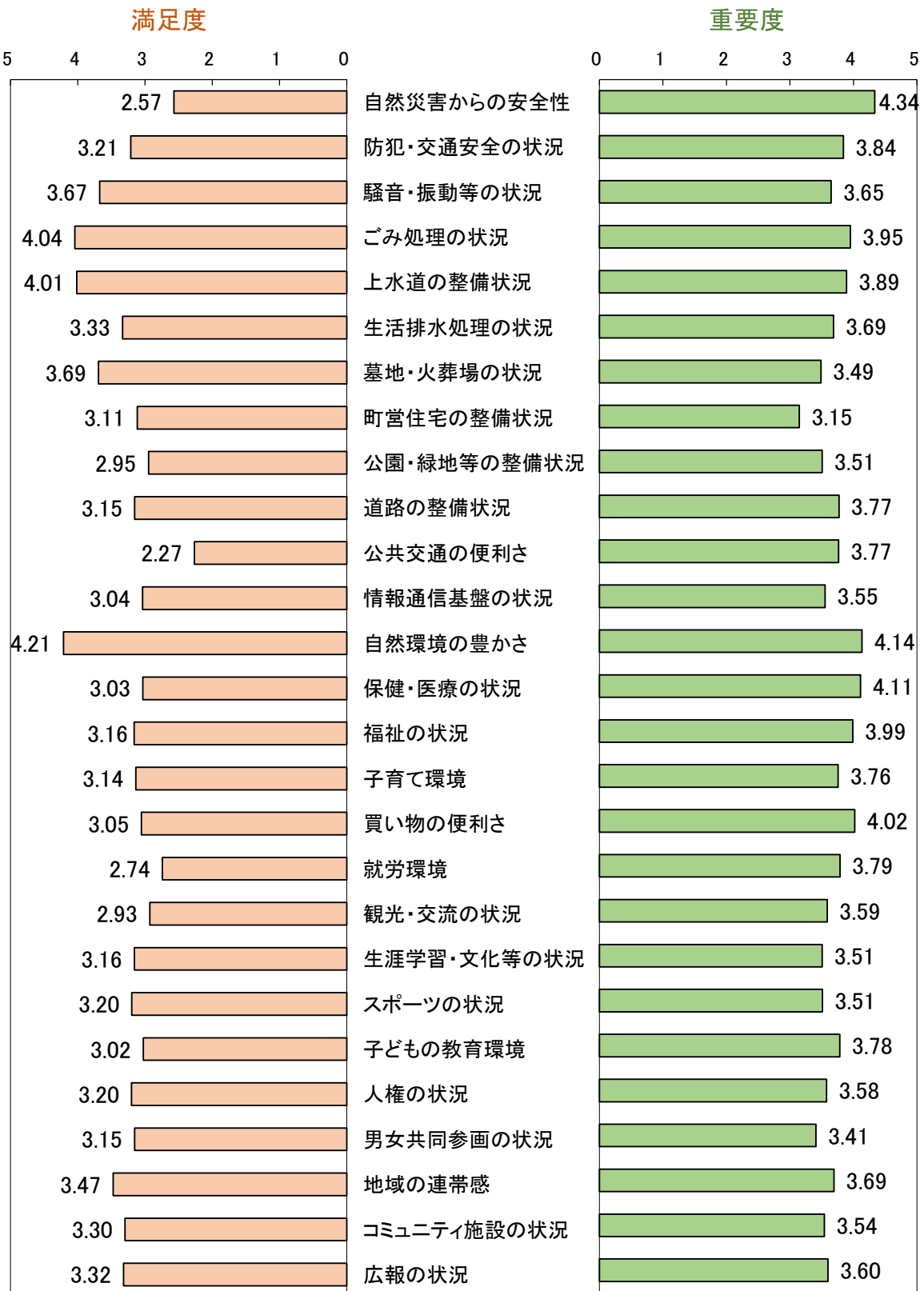
順位	項目	評価点
6	ごみ処理の状況	3.95
7	上水道の整備状況	3.89
8	防犯・交通安全の状況	3.84
9	就労環境	3.79
10	子どもの教育環境	3.78

※評価点の算出方法（満足度の場合、重要度も同様）

5 段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{（「満足している」の回答者数} \times 5 \text{点）} + \text{（「どちらかといえば満足している」の回答者数} \times 4 \text{点）} + \text{（「どちらともいえない」の回答者数} \times 3 \text{点）} + \text{（「どちらかといえば不満である」の回答者数} \times 2 \text{点）} + \text{（「不満である」の回答者数} \times 1 \text{点）} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{「満足している」、「どちらかといえば満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満である」、「不満である」の回答者数} \end{array} \right]}$$

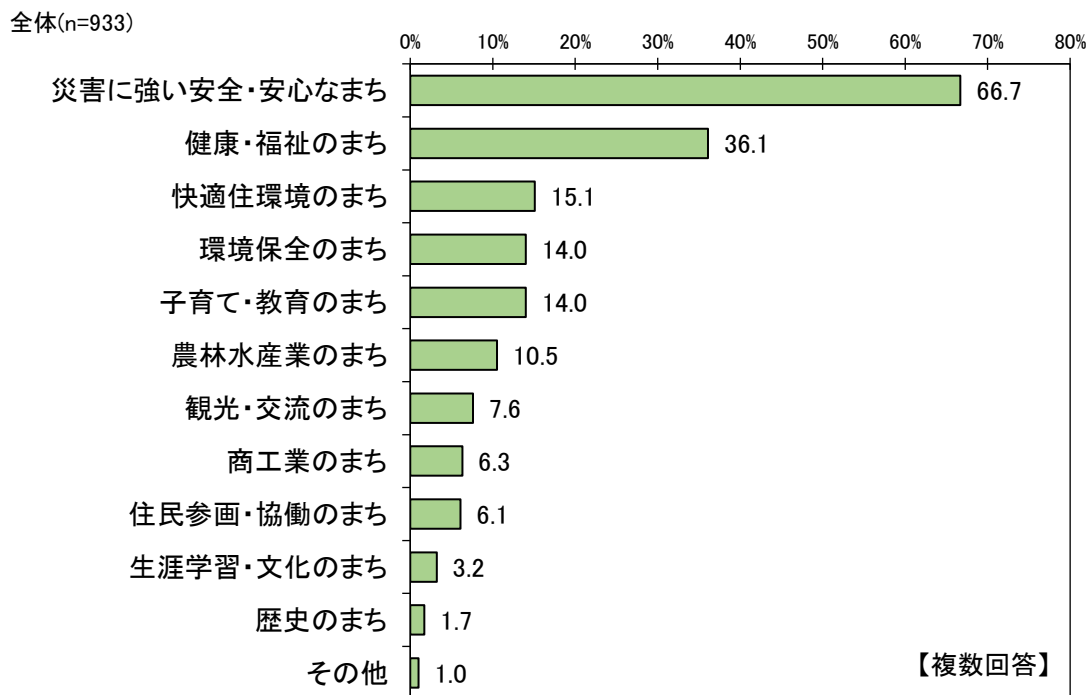
満足度・重要度（全体／評価点）



④今後のまちづくりについて

今後のまちづくりの特色については、「災害に強い安全・安心なまち」が第1位に挙げられ、次いで「健康・福祉のまち」が続き、防災、健康福祉を軸としたまちづくりへの関心が強い結果となっています。また、年齢別の10～30代では、「子育て・教育のまち」と回答する割合が多く、子育て世代では子育て支援や教育に対する要望が強い結果となっています。

今後のまちづくりの特色について（全体／複数回答）



今後のまちづくりの特色について（全体、年齢／複数回答）

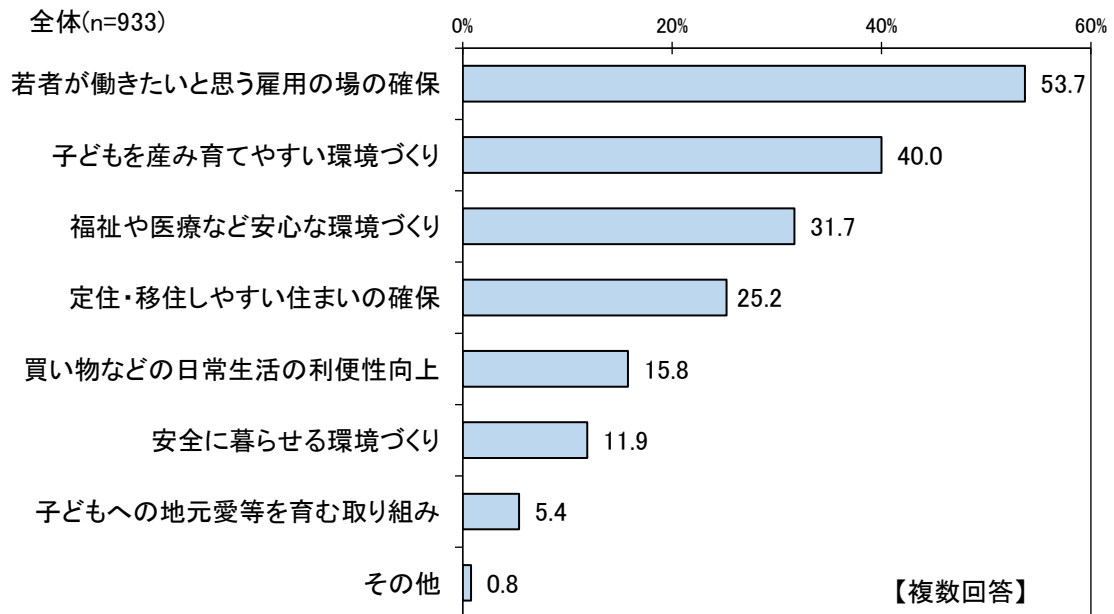
（上位3位、単位：％）

	n	第1位	第2位	第3位
全体	933	災害に強い安全・安心なまち 66.7	健康・福祉のまち 36.1	快適住環境のまち 15.1
年齢別	10～30代	109 災害に強い安全・安心なまち 67.9	子育て・教育のまち 23.9	健康・福祉のまち 18.3
	40～50代	242 災害に強い安全・安心なまち 62.4	健康・福祉のまち 36.0	快適住環境のまち 21.1
	60代以上	572 災害に強い安全・安心なまち 68.5	健康・福祉のまち 39.9	快適住環境のまち 12.9

⑤定住対策について

「若者が働きたいと思う雇用の場の確保」がほとんどの年齢層で第1位に挙げられています。年齢別の10～30代では「子どもを産み育てやすい環境づくり」が第1位に挙げられ、子どもを持つ世代では子育て支援などに対する期待が強い傾向がみられます。

定住対策について（全体／複数回答）



定住対策について（全体、年齢／複数回答）

（上位3位、単位：％）

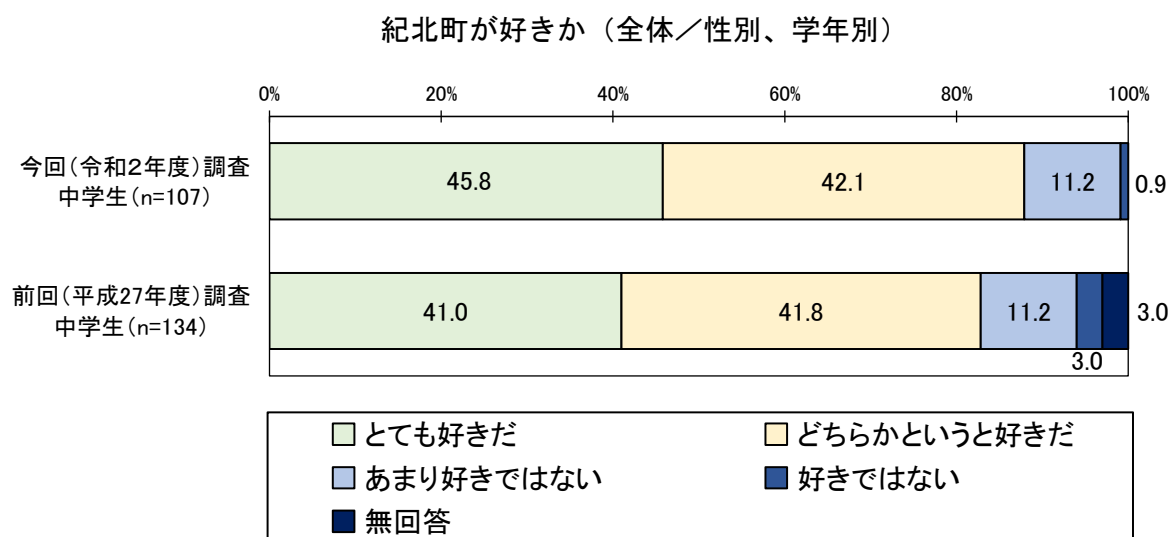
	n	第1位	第2位	第3位
全体	933	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 53.7	子どもを産み育てやすい環境づくり 40.0	福祉や医療など安心な環境づくり 31.7
年齢別	10～30代	子どもを産み育てやすい環境づくり 55.0	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 40.4	定住・移住しやすい住まいの確保 29.4
	40～50代	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 55.4	子どもを産み育てやすい環境づくり 41.7	福祉や医療など安心な環境づくり 33.1
	60代以上	若者が働きたいと思う雇用の場の確保 56.1	子どもを産み育てやすい環境づくり 36.9	福祉や医療など安心な環境づくり 32.3

(2) 中学生アンケート調査結果の概要

①町について

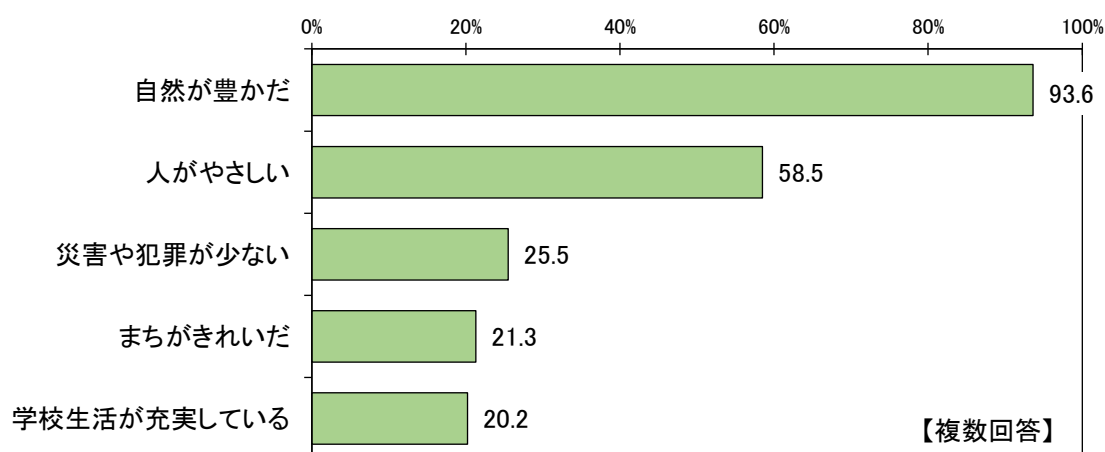
紀北町が好きかどうかについては、9割弱の生徒が、紀北町を『好き』と回答し、前回調査より『好き』と回答する割合が前回調査の82.8%から今回調査の87.9%へ約5ポイント増加しています。

好きなところについては、「自然が豊かだ」が他を大きく引き離して第1位に挙げられ、次いで「人がやさしい」が続く。関連する設問（町で自慢できる場所）でも、「自然」、「人情味・地域性」が上位に挙げられるなど、「自然環境」と「人情味や地域の連帯感」が地域の誇りとして認識していることがうかがえます。



町の好きなところ（上位5位：全体／複数回答、『好き』と回答した人のみ）

■ 今回(令和2年度)調査：中学生 (n=94)



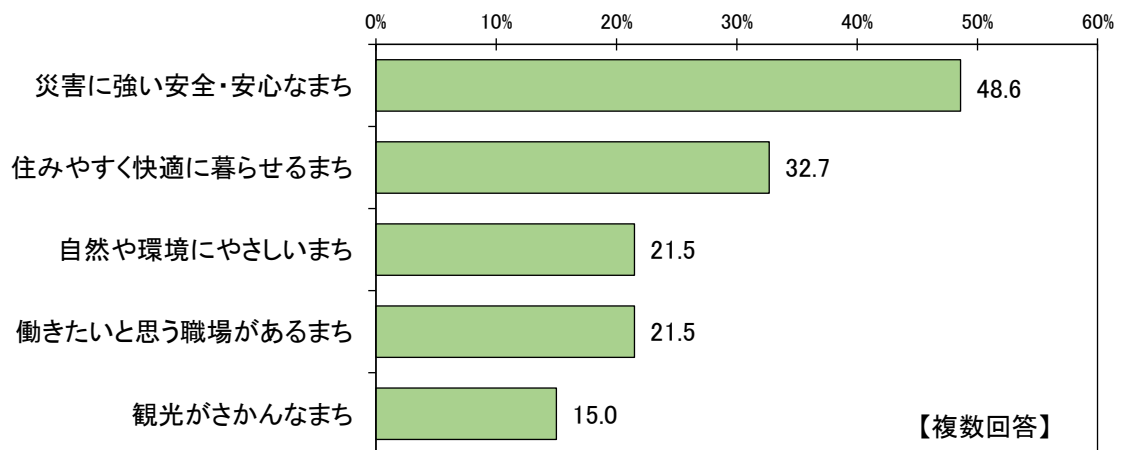
②今後のまちづくりについて

将来のまちの姿については、「災害に強い安全・安心なまち」が最も多く、住民アンケート調査と同様に、防災対策への関心が強く、今後も継続して取り組む必要があるといえます。

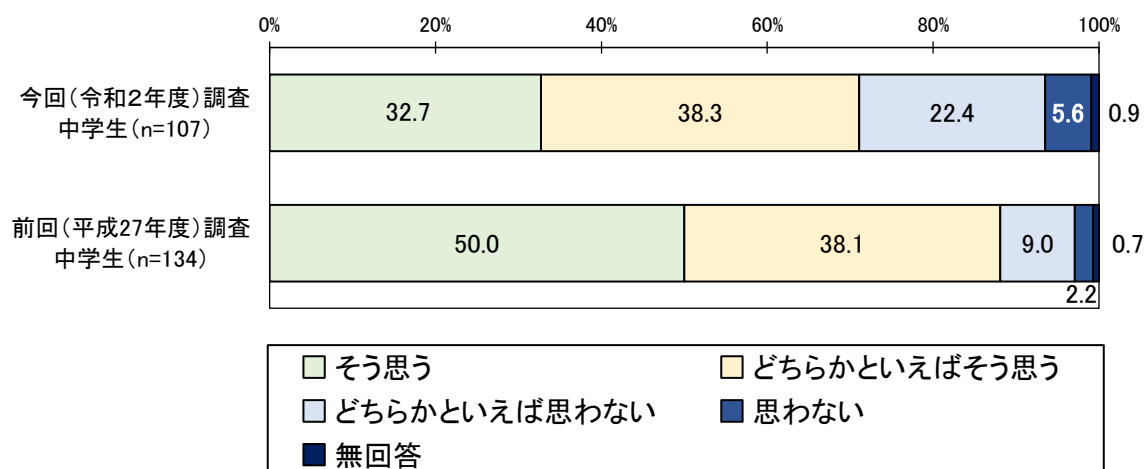
町を離れたとしても、また町に戻ってきたいかをたずねた結果、『戻りたい』（「どちらかといえばそう思う」38.3%と「そう思う」32.7%の合計）が71.0%と、前回調査の88.1%から約17ポイント減少しており、町を『好き』と思う生徒が増加する一方で、若い層が町に戻ってきたいと思える環境づくりが必要です。

将来のまちの姿について（上位5位：全体／複数回答）

■今回（令和2年度）調査：中学生（n=107）



将来、町に戻ってきたいか（全体、前回調査との比較）



第3章 対応すべき課題と基本目標

1 対応すべき課題

人口減少・高齢化の進行、地域産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、本町においては、地域経済の活性化、転出抑制と出生率の向上を図ることにより、将来における人口減少の抑制が可能であると考えられます。

こうした本町の「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指すため、国、県、周辺市町をはじめ、関係機関・企業等との連携、住民との協働により、対応すべき主な課題は以下のとおりとなります。

課題1 急速に進む人口減少、少子・超高齢社会への対応

わが国では、出生数の急減や間もなく団塊世代が後期高齢者となる75歳を迎えるなど、人口減少、少子・超高齢社会がさらに進んでいくことを踏まえ、すべての世代が安心して暮らすことのできる全世代型社会保障制度の仕組みづくりを進めています。

人生100年時代が現実となりつつある中、年齢や性別によらず、誰もが生きがいを持ち、ともに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

本町においても、人口減少が進むとともに、高齢化率は45%を超えており、定住・移住の促進をはじめ、少子化や超高齢社会などの人口構造の変化に対応した取り組みを進めていく必要があります。

課題2 暮らしの安全・安心確保への対応

近年、各地で相次ぐ大規模な災害の発生により、地震をはじめとする自然災害からの安全性の確保に対する人々の意識がより一層高まっており、大規模な自然災害への対応が求められています。

また、子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者に対する特殊詐欺などによる被害を防止するため、防犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進なども求められています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中、社会的・経済的な影響は甚大なものとなっていることから、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっています。

住民アンケート調査においても、「自然災害からの安全性」が最も重視され

る項目として挙げられています。

本町においても、南海トラフ地震により甚大な被害を受けることが予測される中、防災対策をはじめ、住民の安全・安心を基本としたまちづくりへの取り組みを強化する必要があります。

課題3 地域産業の再生と創出

わが国の景気は、全体的に緩やかな回復基調にあるといわれていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に端を発し、全国各地で社会経済活動が停滞するなど、都市部はもとより地方における産業・経済も厳しい状況が続いています。

また、本町の基幹産業である農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増し、商工業においても、商店の衰退がみられ、これらに伴う地域全体の活力低下や雇用情勢の悪化が大きな問題となっています。

こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、「新しい生活様式」など感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れ、地場産業の育成をはじめ、新規創業や起業、観光振興などにより地域経済の活性化を図り、雇用の場を確保し、経済動向に対応した儲かる地域産業の構築を進める必要があります。

課題4 子育て・教育環境の充実

若い世代の定住を促進し、次代を担う人材を確保、育成していくためにも、子育て支援施策の一層の充実を図り、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりをしていくことが必要です。

また、教育環境の整備、家庭や地域における教育の推進など、子どもがいきいきと健やかに成長することができるまちづくりが求められています。

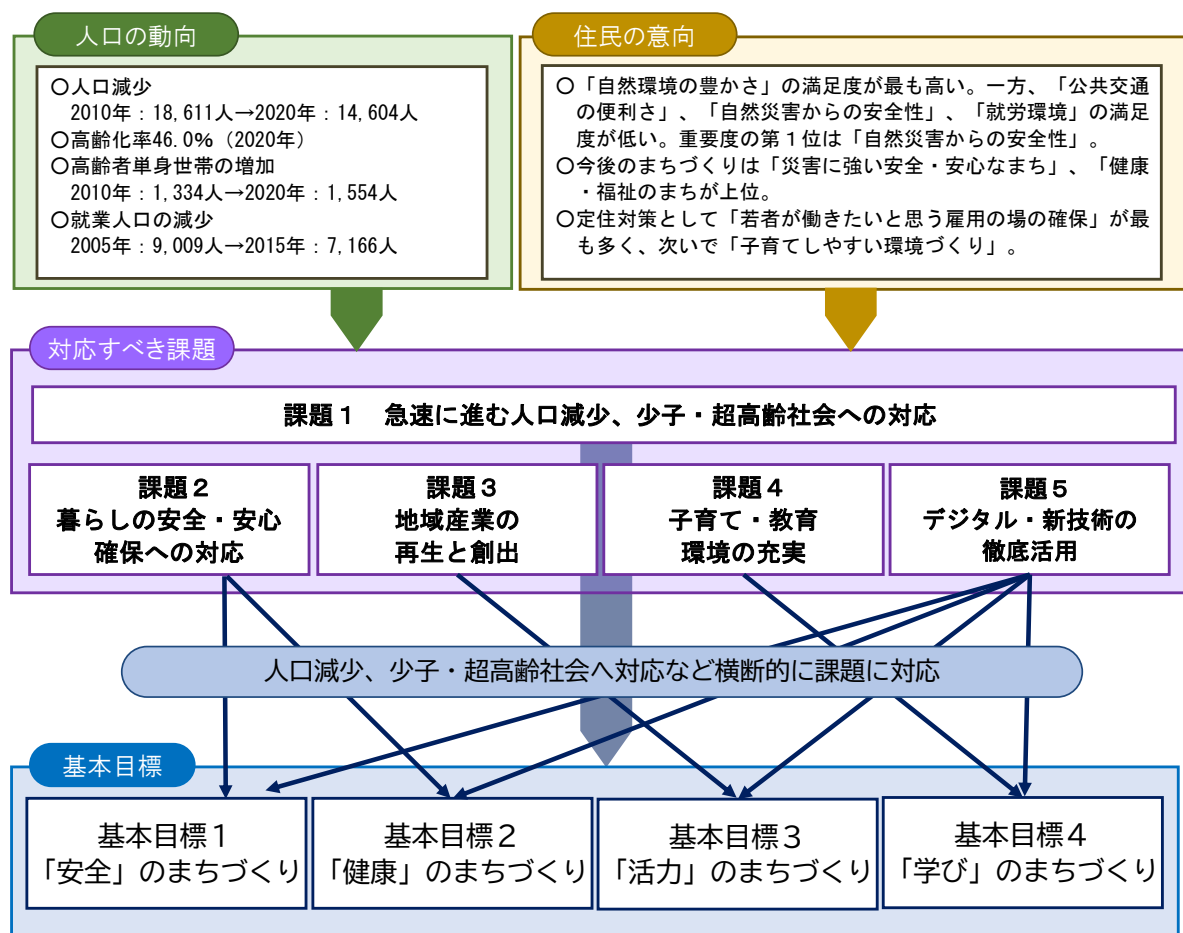
本町においても、少子化に応じた学校規模の検討をはじめ、学校の教育力の向上を図るとともに、家庭、学校、地域等の連携を強化することにより、一体となって子どもを育成するための環境づくりをしていく必要があります。

課題5 デジタル・新技術の徹底活用

国においては、リモートワークの普及、NFT、Web3.0、デジタル技術の急速発展を地方創生の追い風となる変化として捉え、デジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげるとしています。

本町においても、地方創生、住民サービスの向上などあらゆる分野においてデジタル・新技術の活用を検討し、課題解決を図っていく必要があります。

対応すべき課題から基本目標への展開イメージ



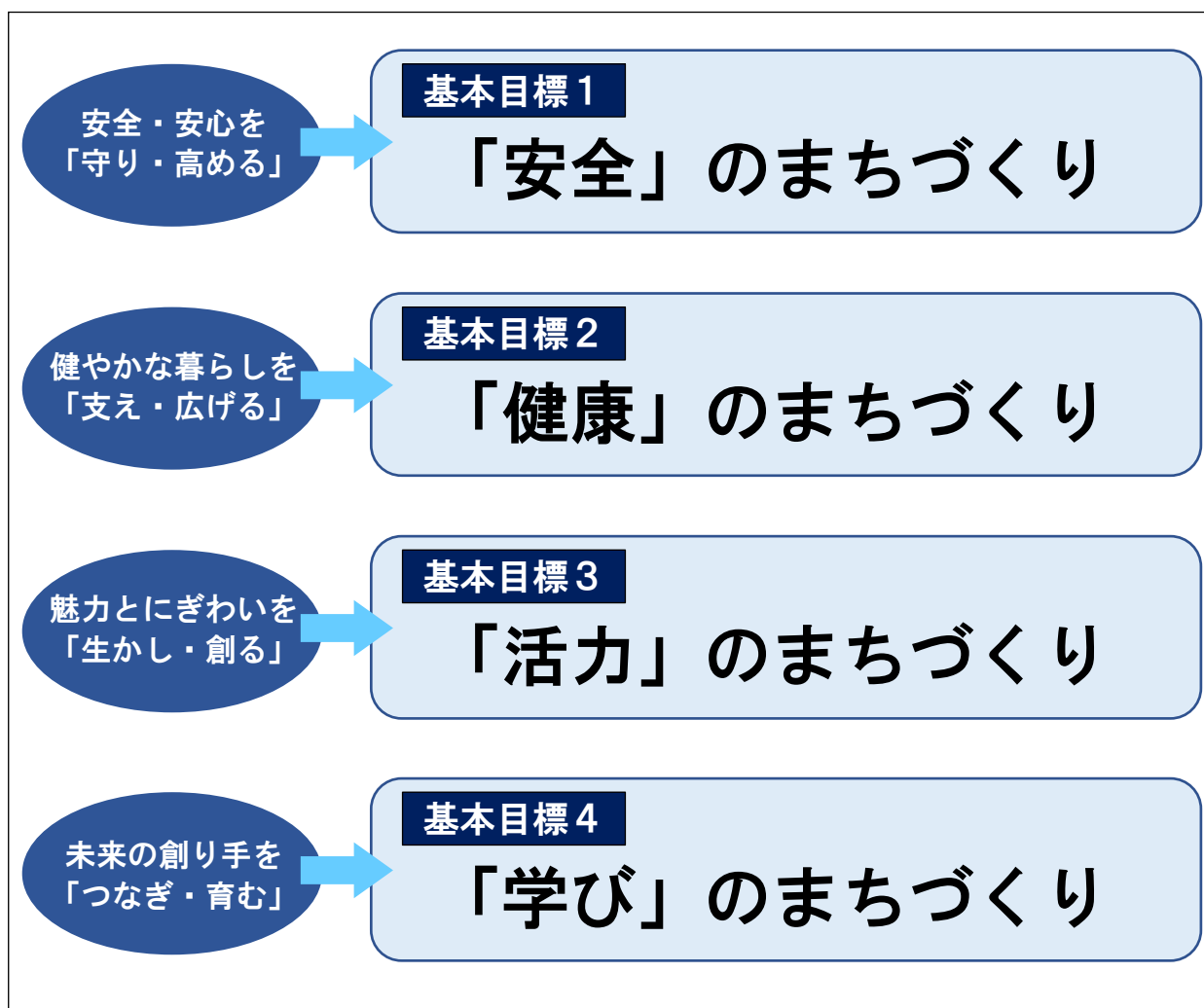
2 基本目標

本町の人口減少に対して、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となります。

また、町の最上位計画である「紀北町第2次総合計画」において、「みんなが元気！ 紀北町 ～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」を町の将来像に掲げ、後期基本計画において、4つの重点プロジェクトを設定し、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など、本町が直面する課題に対応する施策を展開していくとしています。

第2期総合戦略においては、総合計画後期基本計画で設定した重点プロジェクトのテーマを踏まえ、次の4つの基本目標を設定し、総合計画後期基本計画と連動した、重点的・一体的な取り組みを進めます。

第2期総合戦略における基本目標



第4章 施策の展開

基本目標1 「安全」のまちづくり

安全・安心を
「守り・高める」

関連するSDGs



目的

本町は、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震による地震・津波により甚大な被害を受けることが予測されています。また、近年、多発する集中豪雨や台風などによる風水害などあらゆる災害に強いまちづくりが求められています。

また、超高齢社会となる中、ひとり暮らしの高齢者や認知症の方などが、住み慣れた地域で暮らしていくための必要な支援や移動手段の確保が課題となっています。

このため、あらゆる災害に備えた防災体制や支援を必要とする人への対応を強化していくとともに、地域で助け合い、支え合う連帯感を醸成し、安全・安心を「守り・高める」まちづくりを進めます。

数値目標

指標	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
住みやすいと思う住民割合	%	82.8	83.0

施策項目

基本目標1

「安全」のまちづくり

- （1）地域防災力の強化
- （2）防災・減災、早期復興体制の強化
- （3）安心して暮らせる地域づくり

具体的な施策と重要業績評価指標

【具体的な施策】

(1) 地域防災力の強化

自主防災組織の活動支援とともに、避難路・避難場所の整備・管理、防災備蓄品の充実を図ります。また、関係団体等と連携し、災害時の避難行動要支援者の避難支援体制の確立を図るとともに、「より早く、より高く」をキャッチフレーズに避難行動への意識を高めるなど、住民の「自助」、「共助」の防災意識の向上を図ります。

主な事業	担当課
○地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動を支援します。	危機管理課
○避難施設等の整備とともに、食料・資材等の防災備蓄品の充実を図ります。	危機管理課
◎災害時の避難行動要支援者の避難支援体制の確立を図ります。	危機管理課 福祉保健課

※◎は新規掲載事業。

(2) 防災・減災、早期復興体制の強化

公共施設をはじめ、道路・水道などインフラ施設の耐震化を図るとともに、浸水が想定される地域の排水機場の改修など雨水排水対策を推進します。また、大規模災害時の被害拡大の防止や早期復旧・復興に向けた体制整備を図ります。

主な事業	担当課
○町道の整備・改良とともに、橋りょうの耐震化を進めます。また、道路施設の長寿命化を図ります。	建設課
◎水道施設・管路等の更新や耐震化、水道網のループ化を進めます。また、非常用給水設備等の充実を図ります。	水道課
◎防災行政無線や紀北町防災ナビ（防災アプリ）などを活用した災害時の情報伝達体制の強化を図ります。	危機管理課
◎各排水機場の改修など雨水排水対策の促進を図ります。	各課
◎関係機関をはじめ、住民、建設業等事業者と連携し、大規模災害時の被害拡大の防止や早期復旧・復興に向けた体制整備を図ります。	危機管理課

※◎は新規掲載事業。

(3) 安心して暮らせる地域づくり

「地域共生社会」を構築していくため、住民同士がお互いに支え合う仕組みづくりを図るとともに、身近な移動手段の確保や必要な人へ必要なサービスをつなぐ体制の充実を図り、支援が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めます。

主な事業	担当課
◎地域包括支援センターの機能強化や医療・介護などの連携による地域包括ケアシステムの構築とともに、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。	福祉保健課
◎必要とする人に必要な福祉サービスを提供するため、相談体制の充実を図ります。また、判断能力が不十分な方の権利を擁護する成年後見制度等の利用促進を図ります。	福祉保健課
◎地域の公共交通のネットワーク化を進めるとともに、利用者のニーズに対応した持続可能な輸送サービスの構築を図ります。	企画課

※◎は新規掲載事業。

【重要業績評価指標】

項 目	単位	現状値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）
防災訓練参加率	%	0*	25
消防団と自主防災組織の合同訓練回数	回/年	0*	5
木造住宅耐震診断済み件数	件（延べ）	945	1,233
非常用備蓄品（※現状値は人口の25%）	人口30% の日数	3.1	3.0
道路改良率	%	49.69	55
いこかバス利用者数	人/年	2,094	2,000

※現状値に「*」とある項目は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

【関連する個別計画】

具体的な施策・主な事業に関連する個別計画等	
●紀北町地域防災計画	●紀北町建築物耐震改修促進計画
●紀北町業務継続計画	●紀北町住宅耐震化緊急アクションプログラム
●紀北町国土強靱化地域計画	●紀北町水道ビジョン
●紀北町地域公共交通計画	●紀北町高齢者保健福祉計画
●紀北町公営住宅等長寿命化計画	●紀北広域連合介護保険事業計画

基本目標 2 「健康」のまちづくり

健やかな暮らしを
「支え・広げる」

関連するSDGs



目 的

高齢化が急速に進む中、健康寿命の延伸、生活の質の向上に向け、生活習慣病の発症及び重症化の予防を重視した取り組みが求められていますが、本町においては、働く世代のがんを含む生活習慣病による死亡率が高く、健康診査や働く世代のがん検診の受診率向上が課題となっています。

このため、健康寿命の延伸を図るため、住民の主体的な健康づくり活動を支援するとともに、保健事業や介護予防の充実など、健やかな暮らしを「支え・広げる」まちづくりを進めます。

数値目標

指標	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
がん検診・各種検診受診者数	人／年	7,120	6,300

施策項目

基本目標 2 「健康」のまちづくり

- （１）受診率向上と保健事業の推進
- （２）介護予防・認知症対策の推進
- （３）住民の健康づくり活動の支援

具体的な施策と重要業績評価指標

【具体的な施策】

（１）受診率向上と保健事業の推進

住民の健康寿命の延伸に向け、健康診査等の受診率向上を図るとともに、子どもから高齢者まで各世代に応じた保健事業の充実、こころの健康づくりや感染症予防対策の推進などに取り組みます。

主な事業	担当課
○受診しやすい健康診査やがん検診の実施を図るとともに、未受診者等への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。	福祉保健課
◎こころの健康についての正しい知識の普及を図るとともに、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。	福祉保健課
◎感染症等についての啓発活動を推進するとともに、予防接種の接種勧奨など予防対策に努めます。	福祉保健課

※◎は新規掲載事業。

（２）介護予防・認知症対策の推進

介護予防・日常生活支援サービスや一般介護予防事業の展開等により、地域での健康づくりの充実を図ります。また、認知症の早期診断・早期対応に向けた体制強化など認知症対策の推進を図ります。

主な事業	担当課
◎自立生活の確保や要介護状態への移行の抑止、要介護状態の悪化の防止など介護予防の取り組みを推進します。	福祉保健課
◎介護予防・日常生活支援サービスや一般介護予防事業の展開等により、地域での健康づくりの充実を図ります。	福祉保健課
○認知症の早期診断・早期対応に向けた体制強化を図るとともに、認知症サポーターの養成などを進めます。	福祉保健課

※◎は新規掲載事業。

（３）住民の健康づくり活動の支援

紀北健康センターの利用促進や「ちょい減らし +10（プラス・テン）チャレンジ」のさらなる普及をはじめ、地域における健康づくり活動、運動機会の確保を支援し、運動習慣の定着を促進することで、住民の健康増進や介護予防を図ります。

主な事業	担当課
○健康づくり意識の高揚や健康に対する知識の普及を図るとともに、「ちょい減らし +10（プラス・テン）チャレンジ」などのさらなる普及に努めます。	福祉保健課
◎紀北健康センターの利用促進をはじめ、地域における健康づくり活動、運動機会の確保を支援します。	福祉保健課 生涯学習課

※◎は新規掲載事業。

【重要業績評価指標】

項 目	単位	現状値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）
特定健康診査受診率（国民健康保険）	%	43.8	54
特定保健指導終了率（国民健康保険）	%	7.7	34.3
認知症初期集中支援（訪問回数）	回（延べ）	49	60
「ちょい減らし+10 チャレンジ」を実施している人数	人	646	675
健康づくりに自主的に取り組んでいるグループ数	グループ	18	10
健康教育開催数	回／年	36	30
健康づくり教室参加者数	人／年	27,007	51,300

【関連する個別計画】

具体的な施策・主な事業に関連する個別計画等	
●紀北町健康増進計画	●紀北町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
●紀北町自殺対策計画	●紀北町特定健康診査等実施計画
●紀北町新型インフルエンザ等対策行動計画	●紀北広域連合介護保険事業計画
●紀北町高齢者保健福祉計画	

基本目標3 「活力」のまちづくり

魅力とにぎわいを
「生かし・創る」

関連するSDGs



目 的

本町では、10代後半から20代の若者の多くが、進学・就職によって町を離れている現状があり、町内に安定した雇用の場が少ないことが、その最大の要因となっています。本町への定住者を確保するためには、生活基盤である「しごと」づくりが重要となります。

このため、本町の基幹産業である農林水産業を中心に、将来に向けた担い手の確保に対する支援を行うとともに、世界遺産熊野古道や銚子川など本町の誇る地域資源を活用した観光・交流の振興を図り、若者を中心とした雇用の確保と移住者の定住を促進し、魅力とにぎわいを「生かし・創る」まちづくりを進めます。

数値目標

指標	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
観光入込客数	万人／年	102	200
社会増減数	人	-118	-110

施策項目

基本目標3 「活力」のまちづくり

- （1）地域産業の振興と雇用の場の確保
- （2）観光・交流による交流人口・関係人口の拡大
- （3）定住・移住対策の推進
- （4）行政の情報化、広域連携による施策の展開

【具体的な施策】

(1) 地域産業の振興と雇用の場の確保

各産業での担い手、後継者の育成を図るとともに、農業や水産業、林業でのブランド化の推進、観光や各産業の連携による地場産業の振興、起業への支援を行います。また、若者の定住化を図るために、若者が地元で働ける雇用の場を確保し、新規事業者の育成を図ります。

主な事業	担当課
○農林水産業における、就業希望者や研修生の受け入れ体制の整備など後継者・担い手の育成支援等を展開します。	農林水産課
◎農産物の特産品やP B商品（プライベートブランド）の開発、6次産業化の確立を支援します。	農林水産課
○中核的農業者の経営の拡大、農地集積を奨励するとともに、農業経営の改善を図り育成に努めます。	農林水産課
○公共建築物等の木造化・木質化を促進するとともに、尾鷲ヒノキ材の活用推進を図るため、民間住宅等への地元材利用拡大に努めます。	農林水産課
◎F S C認証及び尾鷲ヒノキ林業の日本農業遺産認定を継続し、持続可能な森林の利用とブランド化を進めます。	農林水産課
◎水産物のブランド化、加工品の高付加価値化・販路拡大など流通加工体制の強化を図ります。	農林水産課
◎魚介類及びのり養殖の振興や新魚種養殖の支援等により、水産業の活性化を図ります。	農林水産課
◎農林水産業と連携した特産品「紀北もん」の開発・販売を促進するとともに、地域内外へのP Rの強化などに取り組み、紀北町ブランドの確立・開発と販路の拡大を図ります。	商工観光課
○ふるさと納税制度を活用した地場製品の知名度向上を図ります。	商工観光課
○関係機関と連携し、紀北町創業支援計画に基づき、起業・創業の支援を行います。	商工観光課
○ハローワーク等の関係機関と連携し、若者が地元で働ける雇用の場を確保するとともに、新規事業者の育成を図ります。	商工観光課
◎eコマース、キャッシュレス化などI C Tを活用して生産性向上に取り組む事業者への支援を図ります。	商工観光課

主な事業	担当課
◎空き施設、空き家を活用したサテライトオフィス、コワーキングスペース等の開設を支援します。	企画課
◎外国人研修生の受け入れ支援とともに、外国人を含め労働者が地域で働きやすい多様な生活環境の充実を促進します。	農林水産課 商工観光課

※◎は新規掲載事業。

(2) 観光・交流による交流人口・関係人口の拡大

(一社)紀北町観光協会等と連携し、令和6年に世界遺産登録20周年を迎える熊野古道を活用した観光・交流の促進をはじめ、銚子川の魅力向上、スポーツ合宿の拡大等により本町への交流人口・関係人口の拡大を図ります。

主な事業	担当課
○(一社)紀北町観光協会と連携した観光PRの強化とともに、地域振興施設「始神テラス」や道の駅での情報発信を図ります。	商工観光課
○世界遺産熊野古道を活用した観光・交流の促進を図ります。	商工観光課
◎銚子川流域の整備や季節に応じた体験メニューの構築など銚子川の魅力の向上や銚子川ブランド力アップの取り組みを進めます。	商工観光課
○地域資源を活用したメニューの充実を図り、四季を通じて楽しめる体験型集客交流の推進を図るとともに、民宿・旅館、キャンプ場等への宿泊客の誘致に努めます。	商工観光課
○インバウンド対策や町内観光拠点への2次交通の確保を図ります。	商工観光課 企画課
○関係団体と連携して、大規模なスポーツ大会の誘致に取り組み、開催への協力・支援を行います。	生涯学習課
○スポーツ合宿の誘致に向けた情報発信、誘致活動を進めるとともに、合宿プランの提供など受け入れ体制の強化を図ります。	生涯学習課

※◎は新規掲載事業。

(3) 定住・移住対策の推進

UIJターン希望者への支援体制をはじめ、空き家バンク制度を活用した空き家の有効活用、空き家・廃校等を活用した就業体験施設の整備などの定住・移住対策の充実を図ります。また、地域おこし協力隊・集落支援員などの人材確保を図ります。さらに、二地域居住、ワーケーションの誘致に向けた対策を検討します。

主な事業	担当課
○ＵＩＪターン希望者への情報提供や相談窓口など総合的な支援体制の充実を図ります。	企画課
○空き家バンク制度や空き家を有効活用する補助制度により、空き家の有効活用を図ります。	企画課
○農林水産業など町の基幹産業への就業相談をはじめ、空き家・廃校等を活用した就業体験、田舎暮らし体験事業を実施します。	農林水産課 企画課
○都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れる「地域おこし協力隊」制度を活用した人材確保を図ります。	企画課
◎二地域居住、ワーケーションの誘致に向けた対策を検討します。	企画課
◎高等教育機関及び当該機関のサテライト等の誘致を進めます。	企画課

※◎は新規掲載事業。

（４）行政の情報化、広域連携による施策の展開

ＩＣＴの利活用による行政サービスのデジタル化を推進することにより、利便性向上を図ります。また、広域的な対応が効果的な施策・事業について、県、周辺市町、（一社）東紀州地域振興公社などと連携を強化し、広域的な事業展開を図ります。

主な事業	担当課
◎インターネットや広報紙、ＳＮＳ、ＣＡＴＶ、防災アプリ等による情報発信の強化を図ります。	企画課
◎マイナンバーカードを活用したサービスの提供を検討します。	企画課
◎行政サービスのデジタル化などＩＣＴの利活用によるＤＸを推進します。	企画課
◎「ゼロカーボンシティ三重広域６町」宣言に基づく、カーボンニュートラルに向けた取り組みを進めます。	環境管理課
○広域的な連携のもと、移住促進事業や観光振興事業を推進します。	商工観光課 企画課

※◎は新規掲載事業。

【重要業績評価指標】

項 目	単位	現状値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）
水産物水揚げ額	千円／年	1,732,751	2,063,421
町内の従業者数	人	—	6,000
商品開発・改良数	件以上／年	0	3
尾鷲ヒノキ販売額	千円	51,373	70,000
ヒロメ養殖量	t	0	2.0
長島港魚市場水揚げ額	百万円／年	1,653	1,000
新規１次産業就業者数	人／延	20	31
食のフェア等開催数	回／年	0*	3
始神テラス・道の駅利用者数	万人／年	90	150
シルバー人材センター登録者数	人	90	90
創業支援計画に基づく開業者数	人の創業を 実現／延べ	2	4
スポーツ合宿宿泊数	泊／年	997	6,000
新規合宿・大会数	件／延	110	170
就職相談会参加回数	回／年	0*	1
地域おこし協力隊員数	人／延	4	11
空き家バンク延べ成約数	件／延	75	135
相談窓口を通じた町外からの移住者	件／延	10	20

※現状値に「*」とある項目は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。

【関連する個別計画】

具体的な施策・主な事業に関連する個別計画等	
●紀北町農業振興地域整備計画	●紀北町空家等対策計画
●紀北町田園環境整備マスタープラン	●紀北町地域情報化計画
●紀北町森林整備計画	●東紀州地域受入環境整備計画
●紀北町産業振興促進計画	●６町共同「ゼロカーボンシティ」表明
●紀北町創業支援計画	

基本目標 4 「学び」のまちづくり

未来の創り手を
「つなぎ・育む」

関連するSDGs



目 的

若い世代が子どもを安心して産み育てられるよう、保健・福祉の充実、家庭・学校・地域が一体となった子育て支援体制の構築など、子育てしやすい環境づくりを進めることは、定住・移住を促進する上でも重要な取り組みとなります。

このため、将来のまちを担う子どもたちがいきいきと育つ環境づくりを進めるとともに、心豊かな生活をおくるため生涯を通じて持続可能な活動ができる社会の実現が求められていることから、未来の創り手を「つなぎ・育む」まちづくりを進めます。

数値目標

指標	単位	現状値（R2）	目標値（R8）
合計特殊出生率	—	1.54	1.60

施策項目

基本目標 4

「学び」のまちづくり

- （１）結婚・出産・子育てへの途切れのない支援の充実
- （２）子育て世帯の経済的負担の軽減
- （３）学校教育の充実
- （４）誰もが学べる環境づくり

具体的な施策と重要業績評価指標

【具体的な施策】

(1) 結婚・出産・子育てへの途切れのない支援の充実

結婚・出産・子育てへの途切れのない支援をさらに充実させるとともに、多様化する子育てのニーズに対応するための保育サービスや放課後児童対策・療育支援体制の充実を図ります。

主な事業	担当課
○ホームページによる情報提供をはじめ、成婚後の町内居住に向けた支援を行います。	福祉保健課
○安全かつ快適な妊娠・出産・子育ての支援をはじめ、育児不安の解消、母子保健事業による母子の疾病予防・健康の保持増進など途切れのない支援を行います。	福祉保健課
○保育サービスの充実のほか、子育て支援センターや放課後児童クラブの実施など地域の実情に応じた支援施策の総合的な展開を図ります。	福祉保健課

(2) 子育て世帯の経済的負担の軽減

医療費の助成や多子世帯への保育料及び給食費の軽減など子育てに関わる経済的負担の軽減を図ります。また、奨学金貸与制度の継続と充実を図ります。

主な事業	担当課
○子ども・ひとり親家庭等の医療費負担に対する支援を行います。	住民課
○多子世帯の保育料等について、軽減措置等の支援を行います。	福祉保健課
○幼稚園での給食費の支援、多子世帯への学校給食費の支援を行います。	学校教育課
◎奨学金貸与制度を今後も継続していくとともに、利用しやすい制度への検討に努めます。	学校教育課

※◎は新規掲載事業。

(3) 学校教育の充実

地域に開かれた学校づくりを進め、多文化共生、情報化や郷土教育等、地域特性や時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。また、少子化による児童生徒の減少に応じた望ましい学校規模の検討のもと、老朽化等に対応した施設等の整備など教育環境の充実を図ります。

主な事業	担当課
◎多文化共生、情報化や郷土教育等、地域特性や時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。	学校教育課
◎各学校において地震・津波等の避難訓練、防犯訓練、登下校時の交通安全対策等を実施し、子どもの安全の確保を図ります。	学校教育課
◎本に学び、本に親しむための学校図書の充実を図ります。	学校教育課
◎児童生徒の減少に応じた望ましい学校規模の検討のもと、老朽化等に対応した施設・設備等の整備など教育環境の充実を図ります。	学校教育課
◎オンライン授業やリモート研修などＩＣＴを活用した教育環境づくりを進めます。	学校教育課

※◎は新規掲載事業。

(4) 誰もが学べる環境づくり

各世代の学習ニーズに対応した学習プログラムの充実をはじめ、図書室の充実や読書活動を推進し、本に親しむ環境づくりを進めます。また、スポーツや文化・芸術活動や成果発表の機会の提供など自主的かつ積極的な活動を支援します。

主な事業	担当課
◎各世代の学習ニーズを的確に把握し、多彩で特色ある生涯学習プログラムの提供に努めます。また、大学と協働した講義等を行います。	生涯学習課
◎図書室の図書等の充実に努めるとともに、読書活動を推進します。また、社会教育活動の拠点となる社会教育施設の整備に努めます。	生涯学習課
◎年齢や体力に応じたスポーツ活動に安全かつ安心して取り組み、自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境づくりを図ります。	生涯学習課
◎芸術・文化展等の開催及び開催支援など、文化・芸術活動の活性化を促進します。	生涯学習課

※◎は新規掲載事業。

【重要業績評価指標】

項 目	単位	現状値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）
乳児訪問率	%／年	100	100
放課後児童クラブ利用者数	人／年	24	45
子育て支援センター利用者数	人／年	805	910
一時預かり事業所数	か所／延	1	1
授業がよくわかると答えた児童生徒の割合	%	93.0	90
平日の読書時間が30分以上の児童の割合	%	22.7	35
地域や社会に関心がある児童の割合	%	80.5	75
農林水産業に関する体験学習実施回数	回／年	20	36

【関連する個別計画】

具体的な施策・主な事業に関連する個別計画等	
●紀北町子ども・子育て支援事業計画	●紀北町における児童生徒の減少による学校配置構想
●紀北町健康増進計画	●紀北町公立学校施設整備計画
●紀北町教育大綱	

第5章 デジタル・新技術活用の推進（案）

デジタル・新技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

このため、本町が抱える様々な課題について、デジタル・新技術の力を効果的に活用し、課題の解決や新しい付加価値の創出を目指し、町や企業、学校、地域などが一体となって、デジタル・新技術活用の推進を図ります。

内 容	概 要
①行政手続きのオンライン化	○デジタル化による利便性の向上を町民が早期に享受にできるよう、行政手続きのオンライン化を進めます。 ○各種窓口手続きの際、マイナンバーカードやタブレット端末等を活用し「書かない窓口」の実現を目指します。
②マイナンバーカードの普及促進	○今後のデジタル社会において基盤となるカードとなるため、本町においてはほとんどの町民がマイナンバーカードを保有することを目指します。
③A I ・ R P A の利用促進	○少子化による人口減少や高齢化等に伴い、生産年齢人口が減少し、税収の減少が見込まれる中においても行政サービスを維持・向上させるために、A I ・ R P A などのデジタル技術の活用により業務の効率化や正確性の向上を図ります。
④業務のペーパーレス化	○自治体D X の前提としてのペーパーレス化を推進するべく、業務に必要な文書がデジタルで確認できる環境を構築するとともに紙媒体であることに起因する不要な業務について効率化を図ります。 ○庁内会議等ではタブレット端末を活用し、業務の効率化とペーパーレス化を図ります。
⑤地域社会のデジタル化	○デジタル技術の活用を通じ、さらなる地域の活力を創出するため、行政手続きのオンライン化と併せ、情報通信基盤等の環境整備や、新技術を活用した魅力ある地域づくりの推進に取り組みます。
⑥専門的な人材育成	○今後本町において自治体D X を推進していく人材の確保・育成を推進します。 ○I T の専門知識を有した人材と交流するなどD X を推進していくための先進的なI T 知識の吸収と人脈の形成を推進します。
⑦デジタルデバイド対策	○誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化に向けて、P C ・スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続きに慣れていない方に対するデジタル活用支援に取り組み、デジタルデバイドの解消を図ります。

用語解説

50 音順

用 語	用語の解説
あ 行	
空き家バンク制度	空き家物件の把握・登録とともに、希望者に対して賃貸や購入が可能な空き家を紹介する制度。
アンテナショップ	企業や自治体などが製品の紹介や消費者の反応をみることを目的として開設する店舗のこと。
インバウンド	海外から日本へ来る観光客のこと。
か 行	
関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。
きほくファミラボ	紀北町結婚・妊娠・出産・子育て応援サイト。結婚・妊娠・出産・子育てに関する町の情報を集約したポータルサイト。
健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送ることができる期間。
公衆無線 LAN	無線通信を利用し、特定の区域にいる不特定の人に、インターネットへの接続を提供するサービス。
交流人口	観光や交流、商用などで訪問する人。
コワーキングスペース	多様な職種・業種の人々が共有型のオープンスペースで意見やアイデアを交換しながら仕事をするスタイルのオフィススペース。
さ 行	
サテライト	衛星の意味から転じて、企業または団体の本拠地から離れた場所に設置された支店や支部のこと。
シルバー人材センター	高齢者に就労の機会の提供、職業紹介、知識・技術の講習を行う公益法人。
集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の知識を有した人材を集落支援員として自治体が委嘱し、自治体職員と連携して、集落の巡回、状況把握等を実施する。
生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群の総称。高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれていた疾患群。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がい等のために判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、成年後見人等が財産管理等を行い、本人を保護・支援する制度。
た 行	
脱炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO ₂ ）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、実質的な排出量をゼロにするためを目指す社会。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
地域おこし協力隊	都市から地方に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱する制度。隊員は、地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

用 語	用語の解説
地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域の保健・医療・福祉に関わる各機関や住民などが連携し、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などを一体的に提供する仕組み。
地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護だけでなく保健・医療・福祉などの様々な分野から総合的に高齢者やその家族を支えるため、社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなどの専門スタッフが総合相談や権利擁護、介護予防などの支援を行う機関。
ちょい減らし +10（プラス・テン）チャレンジ	ちょい減らし +10（プラス・テン）を実践、継続するために、住民それぞれが取り組むべき食事面と運動面の行動目標を設定。カレンダー式の記録用紙に達成できた日をチェックしていき、目標達成するごとに記念品を進呈するという事業。
長寿命化	施設の点検、維持管理、修繕等に取り組み、施設使用期間を可能な限り延伸させること。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	最先端の情報通信技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。
な 行	
2次交通	拠点となる鉄道駅、バスターミナル等から目的地までの交通。
二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方。
日本農業遺産	重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度。
ニューノーマル	新しい日常。新型コロナウイルス感染症対策をこれまで以上に日常生活に取り入れた生活様式。
認知症サポーター	認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。市町村等が実施する「認知症サポーター養成講座」を修了した者。
は 行	
避難行動要支援者	高齢者、障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など災害時の情報把握、避難、生活手段の確保などに困難を生じる人。
ふるさと納税	任意の地方自治体に寄附ができる制度。寄附の使い道を指定できることから地域づくりに貢献できるほか、寄附に対する返礼品等により、地域の魅力を知ることができ、寄附額に応じて税金が控除される。
ま 行	
マイナンバーカード	国民一人ひとりに割り振られた12桁の番号（マイナンバー）により、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できるカード。
ら 行	
リモートワーク	パソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報通信機器を活用してオフィスから離れた場所で仕事を行うこと。
6次産業化	農林水産業など1次産業（生産）に携わる者が、2次産業（加工）や3次産業（流通）にも関わる取り組み。
わ 行	
ワーケーション	仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うもの。

アルファベット順

用 語	用語の解説
A I	Artificial Intelligence の略。人工知能。
e コマース	Electronic Commerce の略。インターネット上での売買など電子商取引のこと。
F S C	Forest Stewardship Council の略。森林管理協議会（国際的機関）。F S C の認証は、環境保全の点からみて適切で、社会的な利益にかなう、経済的にも持続可能な森林管理に対する国際的な認証制度。
I C T	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。「I T（Information Technology）」（情報技術）にコミュニケーションを加えた表現。
N F T	Non-Fungible Token の略称。非代替性あるデジタルデータ。
P B 商品（プライベートブランド）	小売企業等が自ら商品を企画・開発し、独自のブランド名を付けて販売する商品
S D G s	Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットにおいて、2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標。
S N S	Social Networking Service の略。Facebook やツイッター、ブログなど、インターネットを利用して個人間のコミュニケーションを促進するサービスの総称。
Society 5.0	I o T（Internet of Things）、人工知能、ロボット等の活用により実現される「超スマート社会」のこと。「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会。
U I J ターン	U ターン：出身地から進学や就職などのために地域外へ出た後、出身地に戻ることにすること。 I ターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。 J ターン：出身地から進学や就職などのために地域外へ出た後、出身地の近隣地域に戻ることにすること。
Web3.0	ブロックチェーン上で、暗号資産等のトークンを媒体として価値の共創・保有・交換を行う新たなデジタル経済圏。